



## 2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年5月13日

上場会社名 サスメド株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4263 URL <https://www.susmed.co.jp/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上野 太郎  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役 (氏名) 小原 隆幸 (TEL) 03-6366-7780  
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2022年6月期第3四半期の業績(2021年7月1日~2022年3月31日)

## (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	288	—	△141	—	△130	—	△146	—
2021年6月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
2022年6月期第3四半期	△10.	29	—	—	—	—	—	—
2021年6月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2021年6月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年6月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2022年6月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算出しております。

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	5,017	—	4,924	—	98.1	—
2021年6月期	1,674	—	1,577	—	94.2	—

(参考) 自己資本 2022年6月期第3四半期 4,924百万円 2021年6月期 1,577百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2021年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0.00
2022年6月期	—	0.00	—	—	—	—
2022年6月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2022年6月期の業績予想(2021年7月1日~2022年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	313	—	△314	—	△301	—	△318	—	△21.	68

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年6月期3Q	16,055,500株	2021年6月期	13,256,600株
② 期末自己株式数	2022年6月期3Q	一株	2021年6月期	一株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年6月期3Q	14,208,562株	2021年6月期3Q	一株

- (注) 1. 2021年6月期第3四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、2021年6月期第3四半期の期中平均株式数は記載しておりません。
2. 当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」及び「期中平均株式数」を計算しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(会計方針の変更) .....	6
(追加情報) .....	7
(セグメント情報等) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

文章中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン接種の進展や、緊急事態宣言の解除により経済活動に回復の動きが見られたものの、新たな変異株による感染拡大に加え、ウクライナ情勢の地政学リスクにより、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

そのような状況の中、当社は、当第3四半期累計期間において不眠障害治療用アプリ（以下、「本アプリ」といいます。）の検証的試験を終了し、本臨床試験において主要評価項目を達成しました。本臨床試験は「不眠障害患者」を対象とした二重盲検比較試験<sup>\*1</sup>であり、主要評価項目であるアテネ不眠尺度（不眠重症度の指標）の改善において、当社の治療用アプリ群ではシャム<sup>®</sup>群との間に統計学的な有意差が認められました。本臨床試験の結果をもとに、当社は本アプリの薬事承認申請（製品名「SUSMED 不眠障害治療用アプリ Med CBT-i」）を行っております。

また、本アプリについて、塩野義製薬株式会社（本社：大阪市中央区、以下「塩野義製薬」といいます。）との間で販売提携契約を締結いたしました。本契約に基づき、当社は本アプリの製造販売業者として、本アプリの開発、薬事承認取得及び保険償還に向けた準備を進め、塩野義製薬は、本アプリの日本における独占販売権を獲得します。当社は、塩野義製薬から契約締結に伴う一時金2億円を受領しており、その他、今後の開発進展などに応じたマイルストーン収入として総額最大45億円を受領する予定です。また上記のマイルストーン収入に加えて、製品上市後の販売額に応じたロイヤリティを受領します。

不眠障害治療用アプリ以外のパイプラインについては、アドバンス・ケア・プランニング<sup>\*3</sup>を支援するアプリに関してはPoC<sup>\*4</sup>取得に向けた探索的試験を行っております。また、乳がん患者向けの運動療法アプリに関しては検証的試験の準備を、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリに関しては、PoC取得に向けた探索的試験の準備をそれぞれ行っております。今後も長期的視点での収益の最大化のために財務指標に先行する開発パイプラインの件数や臨床試験の進捗を重要な経営指標と位置付け、事業運営を行ってまいります。

また、治療用アプリの新たなシーズ探索のため国立大学法人浜松医科大学と、ブロックチェーン技術を実装した臨床試験システムの活用に関して国立大学法人東北大学とそれぞれ共同研究契約を締結したほか、「心房細動における経皮的カテーテル心筋焼灼術のエキスパート治療を提案する人工知能モデル開発」に関して、国立大学法人九州大学との共同研究を開始いたしました。本共同研究は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」といいます。）の2021年度メディカルアーツ研究事業との連携による「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業」に採択されております。

さらに、当社と株式会社スズケン（本社：愛知県名古屋市、以下「スズケン」といいます。）は、スズケンが開発するRFIDとIoT技術を搭載した専用保管庫による医薬品のトレーサビリティシステム「キュービックス<sup>®</sup>」のデータ利活用による新たな付加価値サービスの構築を共同で開始いたしました。今後もさらなるサービスの可能性を検討し、医薬品流通におけるトータル・トレーサビリティの強化やデータの利活用などを通じ、社会的コストの低減及び安心・安全な医薬品流通の実現に貢献してまいります。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の地政学リスクによる当社業績への影響は軽微であります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、事業収益288,993千円、営業損失141,945千円、経常損失130,814千円、四半期純損失146,193千円となりました。

- \*1 被験者、治験実施医師いずれもが割りつけられた治療内容を知らない形で進められる、最もバイアスの影響を受けにくい比較試験。
- \*2 本アプリから治療アルゴリズム等の治療の機能を除いたもの。
- \*3 「人生会議」の愛称で知られる、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みのこと。
- \*4 Proof of Concept. 新しい技術や理論、原理、手法、アイデアなどに対して、実現可能か、目的の効果や効能が得られるかなどを確認するために実験的に行う検証工程のこと。

報告セグメント別の実績は、以下のとおりです。

(DTxプロダクト事業)

当セグメントは、治療用アプリ開発で構成されております。治療用アプリ開発では、不眠障害治療用アプリの検証的試験を終了し、本臨床試験において主要評価項目を達成しました。現在は、本アプリの薬事承認申請を行っております。また、アドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリのPoC取得に向けた探索的試験を開始し、乳がん患者向けの運動療法アプリ、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリそれぞれに関して臨床試験の準備を行っております。また複数の医療機関と共同研究を行い、次のパイプラインの獲得を目指しております。医療機器承認を取得し、販売段階にあるプロダクトはまだございませんが、上記の塩野義製薬との不眠障害治療用アプリに関する販売提携契約の締結によって、契約締結一時金200,000千円が事業収益として計上されました。

この結果、本報告セグメントの当第3四半期累計期間の事業収益は200,000千円、セグメント利益は35,078千円となりました。

(DTxプラットフォーム事業)

当セグメントは、汎用臨床試験システム及び機械学習自動分析システムの提供、並びにこれらシステムを活用したDTx開発の支援で構成されております。汎用臨床試験システムの提供に関しては、AMEDのプロジェクトに採択された東京医科歯科大学における臨床試験で稼働が開始したほか、国立大学法人東北大学と共同研究契約を締結しましたが、収益への貢献はまだ限定的になっております。機械学習自動分析システムの提供に関しては、AMEDのプロジェクトに採択された、国立大学法人九州大学との共同研究を開始したほか、収益の計上については、継続利用企業の増加によって安定的に収益を計上しております。またDTx開発の支援に関する活動も、前期からの継続利用に支えられ、収益は安定的に推移しております。

この結果、本報告セグメントの当第3四半期累計期間の事業収益は88,993千円、セグメント利益は42,951千円となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、5,009,731千円となり、前事業年度末に比べ3,334,883千円増加いたしました。これは主に上場に伴う増資及びストック・オプションの行使等により、現金及び預金が3,347,236千円増加したほか、売掛金及び契約資産が14,490千円増加した一方、前払費用が11,897千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、8,084千円となり、前事業年度末に比べ8,081千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産のその他が8,081千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債合計は、88,004千円となり、前事業年度末に比べ8,305千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が22,267千円増加した一方、治験関係の請求減少等により未払金が41,237千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債合計は、5,650千円となり、前事業年度末に比べ4,759千円増加いたしました。これは、事務所移転に伴い資産除去債務が5,650千円増加した一方、繰延税金負債が890千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は4,924,161千円となり、前事業年度末に比べ3,346,510千円増加いたしました。これは、上場に伴う増資及びストック・オプションの行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,746,352千円増加した一方、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が146,193千円減少したことによるものであります。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年6月期の業績予想につきましては、2022年2月10日に公表いたしました業績予想数値に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,626,645	4,973,881
売掛金	5,627	-
売掛金及び契約資産	-	20,117
前払費用	26,667	14,769
仕掛品	452	-
未収還付法人税等	2,110	-
未収消費税等	9,511	-
その他	3,833	962
流動資産合計	1,674,847	5,009,731
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産	2	8,084
固定資産合計	2	8,084
資産合計	1,674,850	5,017,815
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	81,427	40,190
未払費用	785	1,284
未払法人税等	-	22,267
未払消費税等	-	8,301
預り金	4,067	5,177
前受収益	6,380	-
契約負債	-	3,718
資産除去債務	3,650	-
その他	-	7,065
流動負債合計	96,309	88,004
固定負債		
繰延税金負債	890	-
資産除去債務	-	5,650
固定負債合計	890	5,650
負債合計	97,199	93,654
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	1,846,352
資本剰余金	1,756,025	3,502,377
利益剰余金	△278,375	△424,568
株主資本合計	1,577,650	4,924,161
純資産合計	1,577,650	4,924,161
負債純資産合計	1,674,850	5,017,815

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
事業収益	288,993
事業費用	
事業原価	8,270
研究開発費	195,805
販売費及び一般管理費	226,862
事業費用合計	430,939
営業損失(△)	△141,945
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	52,714
その他	1,541
営業外収益合計	54,258
営業外費用	
株式交付費	24,200
上場関連費用	18,910
その他	15
営業外費用合計	43,126
経常損失(△)	△130,814
特別損失	
減損損失	15,362
固定資産除却損	0
特別損失合計	15,362
税引前四半期純損失(△)	△146,176
法人税、住民税及び事業税	907
法人税等調整額	△890
法人税等合計	17
四半期純損失(△)	△146,193

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2021年12月23日を払込期日とする公募増資による新株式2,291,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,485,942千円増加しております。

また、2022年1月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当増資により、新株式388,900株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ252,240千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において新株予約権(ストック・オプション)の権利行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8,169千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,846,352千円、資本剰余金が3,502,377千円となりました。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、受託契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工期がごく短い受託契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、サービス導入時に発生する「セットアップ費用」において、従来、検収時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

なお、新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用として、当社は、DTxプロダクト事業において、不眠障害治療用アプリの販売提携契約の締結に伴う、契約一時金収入にかかる収益を計上しております。契約一時金収入については、開発した治療用アプリに係る契約を締結し、販売権を第三者に付与した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。



この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」及び「流動負債」に表示していた「前受収益」は、第1四半期会計期間より、「売掛金及び契約資産」及び「契約負債」にそれぞれ含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89—2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	200,000	88,993	288,993	—	288,993
セグメント間の内部事業収 益又は振替高	—	—	—	—	—
計	200,000	88,993	288,993	—	288,993
セグメント利益又は損失(△)	35,078	42,951	78,030	△219,975	△141,945

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。この変更による当第3四半期累計期間のセグメント情報への影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては15,362千円であります。